

令和5年度 女子栄養大学 教職課程 自己点検・評価表

レベル	自己点検・評価の指標	自己点検・評価の結果	自己点検・評価の理由	根拠資料
(1) 教育理念・学修目標 ※令和5年度は点検・評価の対象外（隔年で実施）				
(2) 教育課程編成				
①大学全体レベル	・授業科目の共通開設など、全学的な教育課程が適切に編成されている。	指標を満たしている。	中学校及び高等学校教諭課程（家庭科、保健科、看護科）、並びに養護教諭及び栄養教諭の各課程において、教育の基礎的理解に関する科目等をはじめ、全学的に開講科目を点検し、積極的に共通開設の形で開講できるよう、教育課程を編成している。	①R5年度変更届
②学科・専攻レベル	・教員養成の目標及びその達成計画と対応する、適切な授業科目が開設されている。	指標を満たしている。	大学全体としての理念及び目標、並びに達成計画を策定し、大学ホームページにおいて公表している。各課程に開設する科目において、達成計画に記載した教育手法を取り入れ実施している。	①教員養成に関する目標並びに目標達成のための計画 ②シラバス
	・教職課程コアカリキュラムや法令で定められた事項がシラバスに反映されている。	指標を満たしている。	毎年、教職課程コアカリキュラム対応表でチェックを行っている。	①シラバス
	・キャップ制が有効に機能している。	指標を満たしている。	大学の定めに則り履修単位の上限（キャップ）を正しく運用し、学生の学修時間を適切に確保するなど、有効に機能している。	①単位取得数
(3) 学修成果の把握				
①大学全体レベル	・学科間並びに担当者間で、成績評価の平準化が果たされている。	指標を満たしている。	学科間並びに担当者間とも、一部の成績評価に多少の偏りが見られる。ただし、単年度のみ の集計結果であり、複数年度の経過を見る必要があることから、現時点で問題とはしない。	①GPA分布状況 ②成績状況

（４）教員組織				
①大学全体レベル	・適切な専任教員数が配置されている。	指標を満たしている。	いずれの課程にも、適切な人数の専任教員を配置している。各課程の配置数は次の通り。 （カッコ内は必置の専任教員数。） ○専修免許課程 ・大学が独自に設定する科目…家庭科9名（4名）、保健科10名（3名）、養護教諭10名（3名）、栄養教諭9名（3名） ○中・高一種免許課程 ・教科に関する専門的事項…家庭科7名（4名）、保健科4名（3名）、看護科5名（4名） ・教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法…3名（2名） ○養護教諭一種免許課程 ・養護に関する科目…7名（3名） ・教育の基礎的理解に関する科目等…3名（2名） ○栄養教諭一種免許課程 ・栄養に係る教育に関する科目…1名（0名） ・教育の基礎的理解に関する科目等…3名（2名）	①R5年度変更届
②学科・専攻レベル	・教員は、担当科目に関する直近10年以内の活字化された業績、または学校現場等での実務経験がある。（非常勤を含む。）	指標を満たしている。	履歴書、教育研究業績書により、担当科目に関する直近10年以内の活字化された業績、または学校現場等での実務経験を確認した。	①履歴書・教育研究業績書
（５）施設・設備				
①大学全体レベル	・図書館は、適切な点数の書籍及び雑誌タイトル数を所蔵している。 ・ICT教育環境（オンライン授業を含む）は適切に整備されている。	指標を満たしている。	○教職に関する書籍38,014冊、雑誌100タイトル（各免許教科の専門的事項に関するタイトルを含む）を所蔵しており、免許取得希望者数に照らし、十分な点数を所蔵している。今後も、蔵書構成の更新を心掛ける。 ○資料の配付や質問の受付等の環境は、Teamsを利用により整備している。令和5年度新入生よりiPadを必携としたことに伴い、今後、対象学生が順次増加することに備え、学内のWi-Fi環境等の整備を進める。	①分類別図書資料数 ②購読雑誌リスト
②学科・専攻レベル				
（６）情報公表				
①大学全体レベル	・学校教育法施行規則及び教育職員免許法施行規則に定められた事項が公表されている。 ・学修成果に関する情報が公表されている。	指標を満たしている。	・教育職員免許法施行規則第22条の6に定める事項について、学園ホームページに公表している。（免許取得状況及び就職状況は次ページの通り。）	①学修成果（免許取得者・就職者）

(7) 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）				
①学科・専攻レベル	・学生に適切な履修指導を実施している。 ・学生に適切な進路指導を実施している。	指標を満たしている。	○実践栄養学科・保健栄養学科栄養科学専攻 ・学期ごとに履修カルテを回収し、履修状況を確認している。 ・教科書や参考書などを整えている。 ・採用試験受験者には、対策講座を実施している。 ・採用試験受験者には報告書を提出してもらい、次年度受験する学生が参考にできるようにしている。 ○保健栄養学科保健養護専攻 ・履修指導については、新学期に全学生に対し学年ごとにガイダンスを実施し、履修すべき科目について説明している。また、履修に関する個別相談を実施し、学生の学びの進度に応じた履修指導を行った。 ・進路指導については、各学年を担当する教員（担任）が個別面談を実施し、学習や進路に関する相談に応じている。また、3年次後期から4年次にかけては当該学年の学生全員に面談を行い、それぞれが希望する進路に関する助言・サポートを行った。	
(8) 関係機関との連携				
①大学全体レベル	・教育委員会や学校等の教育現場との交流の機会がある。 ・教育実習等を実施する学校と、適切な連携・協力が図れている。	指標を満たしている。	大学全体として教育委員会等と交流する機会は設けていないものの、教職課程を受け持つ各学科・専攻において必要な交流は果たしており、特段の支障はない。	
②学科・専攻レベル		指標を満たしている。	○実践栄養学科・保健栄養学科栄養科学専攻 ・教員として勤務している卒業生に講義を依頼し、学生と交流する機会を設けている。 ・近隣の小中学校にインターンシップとして参加し、学校現場を体験する機会を設けている。 ・実習校に担当教員が巡回指導を行い、実習の様子などの確認を行った。 ・実習校に教育実習報告会の案内を行った。 ○保健栄養学科保健養護専攻 ・養護専攻で実施している長期学校体験実習、養護実習、教育実習等の事前説明会および実習報告会に、実習に協力いただく教育委員会、学校の担当者、管理職に参加いただき、交流を行った。 ・長期学校体験実習、養護実習、教育実習の実習の実施中は、教員が学校を訪問し、実習学生への助言・サポートを行った。 ・専攻の教員が、坂戸市および鶴ヶ島市の学校運営協議会委員を務め、コミュニティスクールとしての学校の運営に参画している。	

教職課程に係る学修成果について（各年度3月31日現在）

（人）

学部・研究科	学科・専攻	免許種	令和5年度卒業者			令和4年度卒業者		
			免許取得者数	採用者数		免許取得者数	採用者数	
				常勤採用	常勤採用以外 ※1		常勤採用	常勤採用以外 ※1
栄養学研究科	栄養学専攻	中学校教諭専修免許（家庭）	0	0	0	0	0	0
		高等学校教諭専修免許（家庭）	0			0		
		栄養教諭専修免許 ※2	1	0	0	3	2 （うち現職1）	0
	保健学専攻	中学校教諭専修免許（保健）	3	0	0	2	0	0
		高等学校教諭専修免許（保健）	3			2		
		養護教諭専修免許	3	1	1	2	2 （うち現職1）	0
栄養学部	実践栄養学科	栄養教諭一種免許 ※2	7	2	0	9	2	1
	保健栄養学科 栄養科学専攻	中学校教諭一種免許（家庭）	17	6	2	26	9	5
		高等学校教諭一種免許（家庭）	17			26		
	保健栄養学科 保健養護専攻	中学校教諭一種免許（保健）	60	0	0	52	0	0
		高等学校教諭一種免許（保健）	60			52		
		高等学校教諭一種免許（看護）	44	0	1	45	0	0
		養護教諭一種免許	74	33	24	70	32	23

※1 育児休業、病休、産休教員の代替え教員、その他期限付きの教員として採用された者（臨時的任用、期限付き任用及び非常勤講師）。

※2 栄養教諭専修免許及び一種免許の「免許取得者数」は、本学が規定する必要単位を修得した者の数。